



米国製造業株式ファンド 愛称: USルネサンス

追加型投信/海外/株式

**米大統領選挙、
トランプ氏の勝利は
米国経済に追い風！**

- 2016年11月8日に実施された米大統領選挙では、予想外の結果で共和党のドナルド・トランプ氏が勝利しました。同氏は、前例のない巨額減税とインフラ投資が軸となる経済政策を掲げており、これらの政策は米国経済に追い風になると考えられます。
- トランプ氏の政策と、その政策が与える当ファンドへの影響について、当ファンドの投資顧問会社として実質的な運用を行っているザ・ポストン・カンパニー・アセット・マネジメントの见解をご報告致します。

トランプ氏の主な政策について

税制改正	● 法人税の最高税率引き下げ (現行35%→15%) ● 個人の所得税の最高税率引き下げ (現行39.6%→33%) ● 海外利益の国内還流促進
インフラ政策	● 戦後最大のインフラ投資 ● 今後10年で1兆米ドルのインフラ投資
エネルギー政策	● 環境規制の緩和 ● 石油・ガス生産可能地域の拡大
貿易・通商政策	● TPPなど貿易・通商政策の見直し・再交渉 ● 不公正な貿易を行う国に対する輸入製品の関税引き上げ

※上記政策はトランプ氏が公約として掲げたものであり、実施されないこともあります(以下同じ)。

出所: 各種資料を基にBNYメロン・アセット・マネジメント・ジャパン株式会社が作成

税制改正

● 法人税の最高税率引き下げ(現行35%→15%)

法人税の引き下げによって、これまで海外に進出した米国企業を呼び戻す(国内回帰)と同時に、海外企業を米国に誘致し、国内雇用の創出を目指す。

● 個人の所得税の最高税率引き下げ(現行39.6%→33%)

個人所得税税率を現行の7段階から3段階に簡素化し、相続税の廃止、育児費用の全額控除などを提案。

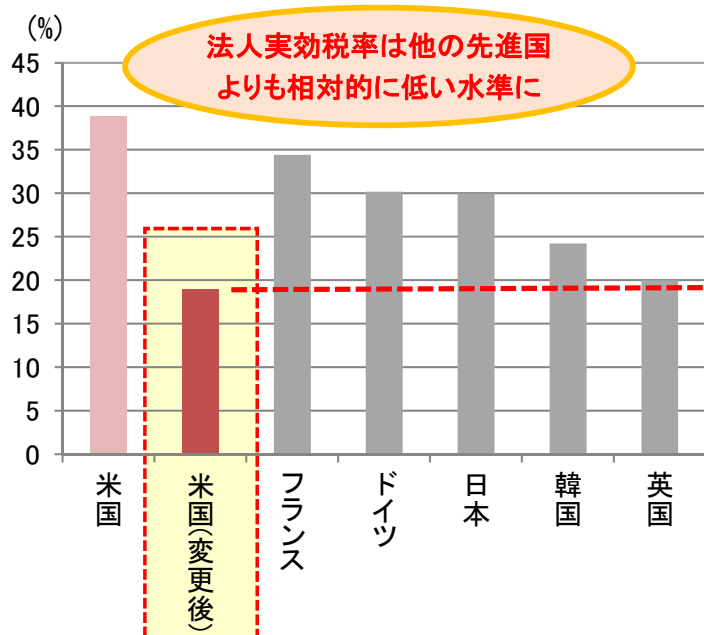
● 海外利益の国内還流促進

財源候補として、2.5兆米ドルと推計される海外留保利益への課税を検討。

＜ボストンカンパニーの見通し＞

法人税の引き下げによって、企業の投資活性化や生産能力の拡大、企業収益の増加が期待できます。また、個人所得税の引き下げも、個人消費にはプラスになるとみえています。法人税や個人所得税の引き下げは、米国経済の成長につながると予想しています。海外利益の国内還流促進によって、今後、大手の情報技術やヘルスケア企業において、海外で稼いだ利益を米国に戻す動きが強まる可能性があり、それによって、M&A活動の活発化などが期待できます。

主要先進国の法人実効税率(国+地方)
(2016年時点)



海外留保利益の多い米国企業
(2015年時点)

順位	企業名	業種	海外利益 (億米ドル)
1	アップル	情報技術	2,149
2	ファイザー	ヘルスケア	1,936
3	マイクロソフト	情報技術	1,240
4	ゼネラル・エレクトリック	資本財・サービス	1,040
5	IBM	情報技術	681
6	メルク	ヘルスケア	592
7	グーグル	情報技術	583
8	シスコシステムズ	情報技術	580
9	ジョンソン・エンド・ジョンソン	ヘルスケア	580
10	エクソンモービル	エネルギー	510

大手情報技術、ヘルスケアが上位を占める

※米国(変更後)の法人実効税率は、現行の法人実効税率(国+地方)から20%(現行の連邦法人税35%とトランプ氏が提案する15%の差)を引いて算出
出所: OECDのデータを基にBNYメロン・アセット・マネジメント・ジャパン株式会社が作成

※上記はFortune500社における海外留保利益が多い上位10社
出所: Citizens for Tax Justiceのデータを基にBNYメロン・アセット・マネジメント・ジャパン株式会社が作成

[illegible]

エネルギー政策

- 環境規制の緩和

トランプ氏はオバマ政権下で導入された規制のコストが年間2兆米ドルであることを批判。今後は重要度の低い規制の廃止や雇用を抑制している規制を重点的に見直す姿勢。

● 石油・ガス生産可能地域の拡大

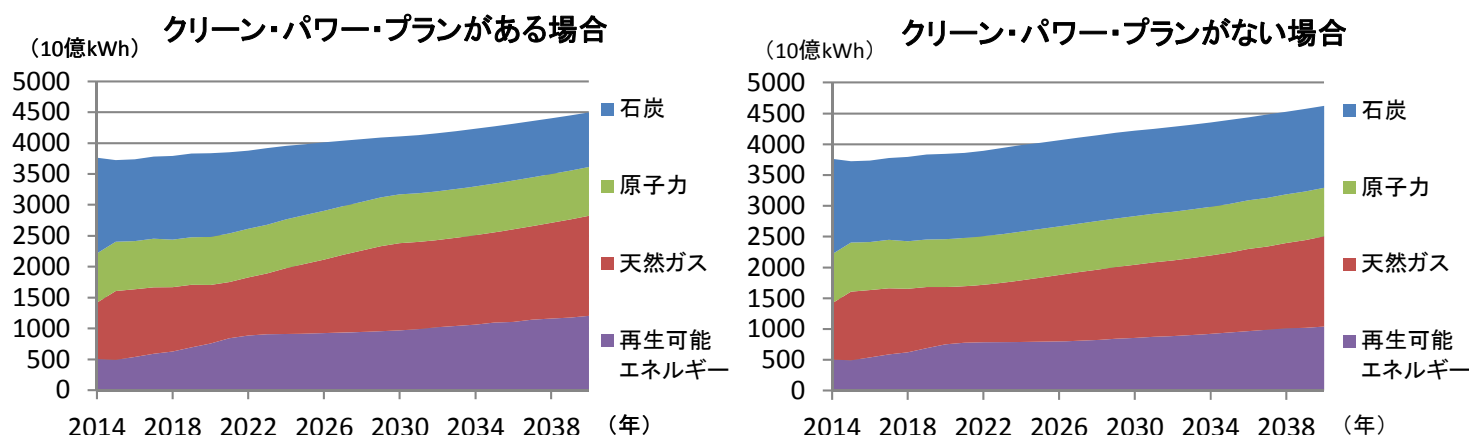
国内のエネルギー生産拡大とエネルギー自給を確立するため、国内の化石燃料の開発・利用促進を主張。パリ協定からの離脱(離脱については少なくとも4年後となる見込み)や気候変動枠組条約(UNFCCC)への資金拠出を停止する方針を表明。

＜ボストンカンパニーの見通し＞

オバマ政権下では、既存の火力発電所からの二酸化炭素(CO2)排出を規制するクリーン・パワー・プランが発表され、2030年までに2005年比で二酸化炭素排出量を32%削減する目標達成に向け、環境規制を強化してきました。そのため、二酸化炭素などの排出量が多い石炭や火力発電事業者、石炭採掘事業者は厳しい環境規制のため大きなダメージを受けました。同プランが撤回または後退することになれば、それが世界を失望させることになる可能性はあるものの、石炭、石油、天然ガスなどの既存エネルギー企業にはプラスとなり、関連企業の雇用創出も期待できます。

トランプ氏のエネルギー政策の中核は、国内エネルギー自給の確立であり、今後、米国エネルギーの自給確立を重要視することは明らかだと考えています。そのため、減税や規制緩和、貿易協定の見直しなどが実施されるとみています。また、グローバル展開をしている企業にとっては、今後、トランプ氏がどのようにロシアやサウジアラビア、イランと関係を構築していくか、注視が必要です。

米国における発電供給量割合の推移及び予想 (2014年～2040年)



出所：米国エネルギー情報局（EIA）のデータを基にBNYメロン・アセット・マネジメント・ジャパン株式会社が作成

愛称:USルネサンス

*****US*RENAISSANCE*****

貿易・通商政策

● TPPなど貿易・通商政策の見直し・再交渉

自由貿易などによって米国製造業の雇用が減少したことを問題視しており、貿易協定の見直しを強調(TPPの見直しやNAFTAの再交渉)。

● 不公正な貿易を行う国に対する輸入製品の関税引き上げ

不公正な貿易を行う中国やメキシコなどの関税引き上げを検討。

＜ポストカンパニーの見通し＞

貿易・通商政策に関する大統領の権限は大きいものの、メリットやデメリットが大きいいため、政策の動向に注視することが必要と考えています。

保護主義的な貿易・通商政策を重視すれば、国内の輸入減少で米国内での生産ヘシフト(製造業を中心とした国内産業の振興)することや、不公正な貿易取引を行う国からの関税収入の増加が期待されます。一方で、輸出が減少するリスクもあり、グローバル企業の収益減少や輸入物価上昇によってインフレが引き起こる可能性も考えられます。

トランプ氏の通商アドバイザーのダン・ディミツコ氏(米国の大手鉄鋼メーカー、ニューコアの前CEO)は公正な貿易を重視していることから、米商務省は引き続き、不公正な取引を行う海外の鉄鋼企業の取り調べを強化するとみています。これらは国内の鉄鋼企業にとっては恩恵となり、株価上昇にもつながると予想しています。

現在米国が参加する主な多国間貿易協定

TPP(環太平洋経済連携協定)

NAFTA (北米自由貿易協定)

- 米国
- カナダ
- メキシコ

- 日本
- マレーシア
- ベトナム
- ブルネイ
- シンガポール
- オーストラリア
- ニュージーランド
- ペルー
- チリ

TPPIについては、
就任初日に離脱通告
することを明言

脱退も示唆

出所:各種資料を基にBNYメロン・アセット・マネジメント・ジャパン株式会社が作成

トランプ政権誕生により、再び注目される「USルネサンス」

トランプ氏の政策により、米国の製造業やエネルギー産業が再び脚光を浴びることが期待されます。トランプ氏が目指す方向にまさに合致しているのが「USルネサンス」です。トランプ政権誕生による収益機会をぜひ「USルネサンス」で捉えてください。

*****US*RENAISSANCE*****

投資リスク

当ファンドは、マザーファンド受益証券への投資を通じて、主として米国の株式への投資を行いますので、組入れた有価証券等の値動き(外貨建資産には為替変動もあります。)により、当ファンドの基準価額は大きく変動することがあります。
当ファンドは、元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により解約・償還金額が投資元本を下回り、損失を被る可能性があります。運用により信託財産に生じた利益または損失は、すべて受益者に帰属します。当ファンドは、預貯金とは異なります。預金保険または保険契約者保護機構の対象ではありません。また、銀行など登録金融機関で購入された場合、投資者保護基金の支払いの対象とはなりません。

ファンドの費用

[直接的にご負担いただく費用]

購入時手数料	3.24%(税抜 3.0%)を上限として販売会社が定める手数料率を、購入申込受付日の翌営業日の基準価額に乘じて得た額となります。 ※自動継続投資契約に基づいて収益分配金を再投資する場合は、申込手数料はかかりません。	＜当該手数料を対価とする役務の内容＞ 販売会社が、商品および関連する投資環境の説明および情報提供等、ならびに購入に関する事務コストの対価として、購入時に頂戴するものです。
信託財産留保額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額に0.3%の率を乘じて得た額とします。	受益者が、投資信託を解約する際に支払う費用のことで、長期に保有する受益者との公平性を確保するため、信託財産中に留保されるものです。

[信託財産で間接的にご負担いただく費用]

運用管理費用 (信託報酬)	毎日、信託財産の純資産総額に年率1.836%(税抜 1.70%)を乘じて得た額とします。 運用管理費用(信託報酬)は、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のとき、信託財産中から支払われます。運用管理費用(信託報酬)の配分は、以下のとおりです。	
合 計	年率1.836%(税抜 1.70%)	＜当該運用管理費用を対価とする役務の内容＞
(委託会社)	年率0.85%(税抜)	信託財産の運用指図(投資顧問会社によるマザーファンドの運用指図を含む)、目論見書・運用報告書の作成等
(販売会社)	年率0.80%(税抜)	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理および事務手続き等
(受託会社)	年率0.05%(税抜)	信託財産の保管・管理、委託会社からの指図の実行、信託財産の計算等
その他費用・ 手数料	マザーファンドの投資顧問会社への投資顧問報酬 委託会社の受取る報酬には、「米国製造業株式マザーファンド」において運用の指図権限を委託している投資顧問会社への投資顧問報酬が含まれます。その額は、信託財産に属する当該マザーファンドの受益証券の時価総額に、年率0.53%を乘じて得た額とします。 監査法人等にかかるファンドの監査にかかる費用、目論見書等の作成、印刷および交付費用ならびに公告費用等、その他の管理、運営にかかる費用、組入る有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料、マザーファンドの解約に伴う信託財産留保額、先物・オプション取引等に要する費用、外貨建資産の保管費用等が、信託財産より支払われます。 ◆その他費用・手数料については、資産規模および運用状況等により変動しますので、料率、上限額等を表示することができません。	

※上記費用の総額につきましては、投資家の皆様の保有される期間等により異なりますので、表示することができません。

※詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)の「手続・手数料等」をご覧ください。

委託会社、その他関係法人

委託会社	BNYメロン・アセット・マネジメント・ジャパン株式会社(ファンドの運用指図等)
投資顧問会社*	ザ・ボストン・カンパニー・アセット・マネジメント・エル・エル・シー
受託会社	三井住友信託銀行株式会社(ファンドの保管・管理業務等)
販売会社	(ファンドの募集・販売の取扱い等)

*委託会社との間で締結される投資一任契約に基づき、マザーファンドの運用の指図権限の一部を「ザ・ボストン・カンパニー・アセット・マネジメント・エル・エル・シー」に委託します。

ご留意事項

- 当資料は、ザ・ボストン・カンパニー・アセット・マネジメントの情報を基に、BNYメロン・アセット・マネジメント・ジャパン株式会社が情報提供を目的として作成した資料であり、特定の有価証券の勧誘を目的とするものではありません。
- 当資料は信頼できると判断した情報に基づき作成しておりますが、情報の正確性・完全性について保証するものではありません。
- 当資料に掲載されている記載事項は、特に断りのない限り当資料作成時点のものであり、事前の連絡なしに今後変更されることがあります。
- 当資料中のグラフ、数値等は過去のものまたはシミュレーションの結果であり、将来の運用成果等をお約束するものではありません。
- 当ファンドに生じた損益は、すべて受益者の皆様に帰属します。
- 当ファンドのご購入に際しては、販売会社よりお渡しします投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえ、お客様ご自身でご判断ください。